

## 第8回 NACS「消費生活相談員実践養成講座」のご案内

毎年好評の消費生活相談員実践養成講座を本年度も開催することになりました。  
修了生の多くが消費生活センター、各省庁の相談窓口、各種団体職員として活躍されています。  
今年度も相談員の募集時期を考慮して5月より開催いたします。

◆ 講座内容(若干の変更有)【講師は全て経験豊かな相談員です】

講習日	午前	午後
第1回 5/22(土)	消費者相談の役割と心構え	消費者関連法(消費者基本法、 消費者契約法、ADR)等
5/29(土)	旅行関連、自動車契約	金融関連(保険、金融商品)
6/5(土)	クリーニングトラブル	情報関連、債務整理
6/19(土)	特商法(訪販、通販、 電話勧誘販売)	特商法(継続的役務) ロールプレイング
6/26(土)	特商法(連鎖販売、 業務提供誘引販売)	割賦販売法、ロールプレイング
7/3(土)	不動産取引(賃貸契約、 不動産売買契約)	相談カードの書き方 ロールプレイング

◆ 募集人数

20名

◆ 会場 麻布研修センター(六本木駅下車)

(相談の受付実習はNACS消費者相談室)

応募者多数の場合は消費者相談室で選考させていただきます。

◆ 応募方法: 応募動機(400字以内)、住所、氏名、年齢、職業(職種)等を記載して、  
メール又は郵送でお申し込み下さい。(締め切り 4月20日)

◆ 日程

前半: 講義形式の講習 5月22日から6回予定(6月12日を除く)

後半: 電話相談の受付実習 7月以降の土曜日5回の全11回(予定)

講習時間 10:00~16:00 受付実習 12:00~16:00

◆ 受講資格

① NACS会員

② 支部主催のクローバー印研修10回終了者が条件ですが、まだ10回未満も受講可能(クローバー印の受講カードについては、NACS消費者相談室にお問い合わせ下さい)

③ 企業などにお勤めの方は相談の情報管理面と公平性を期すために後半の相談受付実習は受講できませんので、前半の講習のみ受講となります。

◆修了証書

全カリキュラム受講後、クローバー印研修10回終了者に修了証書が授与されます。クローバー印研修10回未満の方は受講後に授与。

◆費用 講習1万円、実習1万円

**お問い合わせ先**



NACS 消費者相談室まで（FAX:03-3718-6205 またはメール  
nacs-wet@s7.dion.ne.jp ）